

「恒例の青少年育成会 クリスマス会」



おじさんバンドが盛り上げ、
Xmasソング 大合唱

議長新年のあいさつ・夜間議会……………②

夜間議会やってみました……………③

補正予算・報告事案等を審議……………④

臨時議会・請願・陳情・議員発議……………⑤

総務・経済委員会活動報告……………⑥

一般質問・村政を問う……………⑦～⑮

わたしのひとこと(石田明子さん・鷲澤 涼さん) ……………⑯

新年あけまして おめでと〜うございませう

議会議長 北村利幸



集中豪雨・台風等により大きな災害に見舞われました。被災された皆様にお見舞い申し上げます。

当村では、昨年は大きな災害がありませんでしたが、緊急対応・避難訓練等により、万一の災害に備えてまいりたいと存じます。

国政では、昨秋の衆議院総選挙で自民党が大勝し、公明党との連立与党が継続することとなりました。

景気の拡大が報道されておりますが、低迷する地方経済再生対策の実施、近隣諸国との関係改善を願うところでありませう。

村民の長年の悲願である「地域高規格道路松糸道路」は昨年糸魚川インター（山本橋間（約7km）のルート）が発表され、また、通地籍の国道改良工事が着工となりました。

村民の皆様には、輝かしい新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。旧年中は、村議会に、ご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。12月からの降雪で、順調な冬季観光シーズンを迎えることができませんでした。適量の降雪で多くのスキーヤーでにぎわうことを願っております。

村内では、神城断層地震災害の復旧事業が進みましたが、林道・水路等の復旧工事が残っており、議会といたしましても一日も早い復旧事業完成を目指してまいります。

昨年は、九州地方では、

合わせて、安曇野北インターから大町市南側までのルートの地元説明が行われており、各々の事業の早期完成を願っております。

さて、村では、高齢者が安心して住み続けることができることを目的とした、小谷版「小さな拠点構築事業」、雇用創出を目的とした加工貯蔵施設建設の検討を進めております。

村民の皆様が元気に安心・安全に暮らせるための、ソフト事業や都市からの移住促進、若者の定住促進など、議会での議論を深めてまいりたいと存じます。

議会では、昨年夜間議会を開催しましたが、本年も議会改革を進め、意見交換会等を開催し、村民の皆様とともに住みよい小谷村となるよう取り組んでまいります。

皆様にとりまして本年が輝かしい年となりますよう祈念し、年頭のあいさつといたします。

12月定例議会で実施しました

夜間議会

一般質問 11日・12日（午後6時～10時）

目的

- 「身近な議会」はじめての一步
- 「議員をやってみたい」選択のきっかけに
- CATVとは違う臨場感
- 議場のほどよい緊張づくり



夜間議会 やってみました

傍聴者のみなさんに感想をよせていただきました。

1・傍聴のきっかけは

- 議員から誘われた。
- 友人から誘われた。
- 傍聴は2回目。
- 音声告知で。
- 新聞報道で。
- 毎回傍聴している。

2・時間帯や

時期は適切か

- 仕事帰りでちょうど良い。
- 7時ごろが良い。
- 仕事があるため初めて傍聴に行けた。
- 雪が降ると帰宅が心配。暖かい時期に。
- 休日議会の開催も。
- 夜間は良いと思う。
- 若者や村民の意見を聞いて決めたら。
- 事前の広報をしっかりと。

3・傍聴の感想

(議員に)

- 具体的につめた質問が面白かった。
- よく準備されている。
- 論点のずれが少ない。
- 答弁を逃がさない再質問の工夫を。
- 議員は行政側との対立ではない。やさしい態度で。
- 身近な議題だと理解しやすいがむずかしいと主題がわかりにくい。

(答弁者に)

- わかりやすく親近感がある。
- 簡潔・明瞭で良い。
- 平たんで国会の答弁を聞いている感じだ。
- 職員は本音で応えて。
- 抽象的な言葉が多かった。
- 一般論的なはぐらかしの答弁ではなく個人的な哲学を持つて。

その他

- 村の事業を知らない。
- 議会傍聴初めてで新鮮。
- 若い議員が少ない。
- 議会報も読みたい気に。
- もっと大勢の傍聴者を期待していた。
- PR方法を検討。
- 質問の内容を傍聴者にも配布してほしい。
- C A T V 放送の時間帯を夜にも。

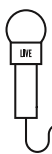
4・議会運営に

望むこと

- 少し議会に関心を持ってたので、委員会など傍聴の機会を増やして欲しい。
- 村政のビジョンに明るい期待が持てなかった。やる気が起きる、期待させる議会をのぞむ。

- 議会改革をもっと進めて！
- C A T V で実況を！
- 青年（若者）議会の開催を！
- 白馬も夜間やって！
- スマホで見れるとよい。

今回は、傍聴者全員の方に編集委員がインタビュー形式で取材させていただきました。ご協力ありがとうございました。



補正予算・報告事案等を審議

12月定例会 村長提出議案 ◇全員賛成により承認された村長専決処分

件名	内容
工事変更請負契約締結の専決処分報告について	伊折地区水路復旧工事 1億9,409万7,600円増額 相手：(株)鷲澤建設

◇全員賛成により可決した議案

件名	内容
小谷村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	村長・副村長が管理監督責任を負い、減給処分(10分の1・・・5か月)
小谷村畜産振興基金運用条例の一部を改正する条例について	畜産振興基金の内訳を現状に合わせて改正
平成29年度 小谷村一般会計補正予算(第8号)	1,700万円 減額 総額 70億5,500万円 ごみ処理広域化負担金 2,679万円減額 村道工事 1,400万円減額 災害復旧工事 2,500万円増額
平成29年度 小谷村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	380万円増額 総額 4億6,880万円
平成29年度 小谷村国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第3号)	130万円増額 総額 1億200万円
平成29年度 小谷村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	100万円増額 総額 9,520万円
平成29年度 小谷村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	50万円減額 総額 9,460万円
平成29年度 小谷村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	190万円減額 総額 8,190万円
平成29年度 小谷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	40万円増額 総額 3,990万円
白馬山麓環境施設組合規約の変更について	名称を「白馬山麓事務組合」に改める 事務所を白馬村役場内に変更する
小谷村議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	期末手当 0.05月引き上げ
小谷村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	期末手当 0.05月引き上げ
小谷村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	給料表の改正(400円～1,500円増額) 勤勉手当 0.1月引き上げ
平成29年度小谷村一般会計補正予算(第9号)	歳出予算の組み替え 総額70億5,500万円
平成29年度小谷村国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第4号)	歳出予算の組み替え 総額1億200万円
平成29年度小谷村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	歳出予算の組み替え 総額9,520万円
平成29年度小谷村公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	歳出予算の組み替え 総額9,460万円
平成29年度小谷村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	歳出予算の組み替え 総額8,190万円
工事変更請負契約の締結について	中土簡易水道導水管布設替工事 594万円増額 相手：(株)松田建設

10月17日 臨時議会

件名	内容	議決結果
一般会計補正予算(第6号)の専決処分報告	歳入歳出それぞれ、500万円追加、総額68億6,500万円。 衆議院選挙費用500万円。	可決 (全員賛成)
一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出それぞれ、2億700万円追加、総額70億7,200万円。 伊折水路1億9,000万円余、ノルディック陸橋工事1,300万円余。	可決 (全員賛成)

12月20日 臨時議会

件名	内容	議決結果
売買契約の締結	クローラー型トラクター、1台購入 金額：717万5,520円。 契約：(株) 関東甲信クボタ大北営業所	可決 (全員賛成)
売買契約の締結	汎用コンバイン、1台購入。金額：723万6,000円。 契約：大北農業協同組合	可決 (全員賛成)
工事変更請負契約の締結	林道黒川線災害復旧変更工事。金額：1,115万6,400円増額。 契約：(株) 国広建設	可決 (全員賛成)

請願・陳情

付託委員会	件名	提出者	審議結果
総務委員会	児童生徒の通学路の安全確保についての陳情書	保育園保護者会長 深澤 祐介 小学校PTA会長 深澤 勉 中学校PTA会長 矢口 浩幸	採択 (全員賛成) *1)
総務委員会	「若い人も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書提出を要請する陳情	全日本年金者組合大北支部 執行委員長 井川 恵右 副執行委員長 松田 泰尚 書記長 播磨 力雄	不採択 (賛成多数)
総務委員会	日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出についての陳情	新日本婦人の会 白馬支部 支部長 高橋 英子	趣旨採択 (賛成多数)

*1) 採択された陳情は、村長に送付された。

議員発議 ◇意見書は各関係機関に送付した

件名	採択結果
住宅宿泊事業法施行における長野県条例制定に関する意見書 村内には、ホテル、旅館、民宿、ペンション等、150軒の宿泊施設があるが、多くは小規模事業者であり、稼働率が全国最下位の状況では宿泊施設が不足する事態は、ありえないと思われる。厳しい状況下で住宅宿泊事業法が施行されると(いわゆる「民泊」)、観光産業が重大な打撃を受けるため、慎重な対応を要望します。 1. 住宅宿泊事業法と旅館業法を精査していただき、住宅宿泊事業法の施行制限区域を設けるなど、長野県条例の制定を求めます。	可決 (全員賛成)

委員会活動報告

総務委員会

(※主だった活動)

白馬クロスロード感謝祭

9月22日(白馬村)

現地で通所の方々の各種展示や発表、バザーを見学。大勢の参加や通所者の展示品等に感心した。

白馬山麓施設組合臨時会

10月3日(白馬村)

白馬高校寮整備の補正予算(1,900万円余)と組合の学校寮条例制定を審議。全員賛成で可決した。

白馬山麓施設組合視察

11月28日(群馬県)

利根商業高校にできた、新設白馬高校寮と同程度の寮を視察。外観や清潔な寮室を見学。学校の教育方針や寮の運営等を伺う。

11月29日(新潟県)

新発田市の、下水放流をする「し尿処理施設」を視察。2重扉や活性炭脱臭装置で、し尿・浄化槽汚泥の受け入れをしているが、付近への臭気が感じられなかった。



ほとんど臭気のしない施設

学校・園との懇談会

12月5日(小谷村)

小、中学校を授業参観後、学校・保育園・教育委員会と、現状の質疑や、今後の課題等で懇談。

経済委員会

民泊新法会議

11月13日(白馬村)

県と白馬村・小谷村の地元宿泊事業者と意見交換会が行われ、既存の宿泊施設の稼働率が低いことや、年間180日を上限とした営業日数などで多くの意見や質疑、要望が出された。



形が見えてきたゴミプラント

新ゴミプラント等視察

12月7日(大町・白馬)

建設中の北アルプスエコパークを視察。工事はほぼ予定どおりの進捗状況とのこと。

今夏より、リサイクルセンターに代わる白馬山麓清掃センターと新施設建設予定地を視察。

※北アルプスエコパーク、白馬リサイクルセンターともに、平成30年8月稼働開始の予定。

(委員長 高橋 正宏)

54プロ会議

11月16日(小谷村)



宿泊事業者との意見交換(民泊について)

LM、オタリノキズナと今年度実施するトライアル事業の概要、ICT基盤構築業務の概要・29年度全体スケジュールについての説明会が行われた。

(委員長 宮澤 正廣)

姫川流域行政会議

11月21日(糸魚川市)

糸魚川市、白馬村、小谷村3市村の意見交換会で、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の整備進捗状況についての説明を受けた。

民泊新法に関する聞き取り調査

12月13日(小谷村)

梅池・白馬乗鞍の宿泊事業者の方々と民泊について地元としての今後の対応を経済委員会との懇談会をもった。



将来の小谷村についての検討会

村政を問う

29年 12月定例会一般質問

一般質問は、定例議会において質問通告書を提出し、1時間の制限で執行機関に疑問点や所信を問います。CATVで公開されていますが、議会傍聴に来ませんか。

〈質問項目〉（質問順）

1、横澤かつ子 議員	① 活性化施設「古美里」について ② 加工貯蔵施設整備事業について ③ 白馬山麓環境施設「クリーンコスモ姫川の現状」を問う ④ 職員の管理体制は	(8ページ)
2、高橋 正宏 議員	① ふるさと納税基金の活用について ② 今後の空き家対策について	(9ページ)
3、小池 利治 議員	① 小谷・白馬での特養老建設の取り組みは ② 青少年育成大会について	(10ページ)
4、猪股 充拡 議員	① 有害鳥獣等の農・観光業被害対策について ② 姉妹都市・海外交流の将来について	(11ページ)
5、宮澤 正廣 議員	① 住宅宿泊事業法の成立に伴う村としての今後の方向性の対応	(12ページ)
6、藤原 賢司 議員	① 就労場所の確保は急務 ② 語り合い事業を問う	(13ページ)
7、曾根原恵子 議員	① くらしを豊かに 統計資料を村政に活かす ② 国民健康保険を安心の医療保険に	(14ページ)
8、太田 武彦 議員	① 54プロの取り組み状況について ② 村の重要史料等の保管について	(15ページ)

【*一般質問のページは、質問議員が各自で作成をしています。】

「検討する」の回答はどうなったか？

【質問に「検討する」とした回答は、1年間検討後に村長より再回答されます。】

〈質 問〉

[28年 12月]

〈再 回 答〉

[29年 12月]

- 新入学準備金支給は入学前支給に …… ◆ 29年1月制度改正。3月支給を実施した。
- 国民健康保険の保険税負担の減額を …… ◆ 29年5月に保険税率の減額改正をした。
- 移住体験受入施設の体制と展望は …… ◆ 支援員2名を配備強化。企画運営し移住定住を総合的に行う。
- 大糸線活性化とJR職員を村に派遣 …… ◆ 北小谷駅舎管理の村移管をJRから打診。職員派遣は不可能。
- JR南小谷駅内移動のインフラ整備 …… ◆ 自転車持込を実施した。さらにJRと意見交換の機会を作る。
- 加工施設の整備と事業目的 …… ◆ (株)道の駅・大北農協・専門家と設計・経営計画策定を進める。同時に共同施設「古美里」の活用を具体化し、改修整備をする。

活性化施設 「古美里」について



横澤かつ子 議員

問 専門家による施設全般の調査について伺う。

答 村長 現在製造している「ちゃのこ」「おたりおこわ」「笹だんご」のほか、「チーズ」「ドレッシング」「惣菜」「二次加工品」「味噌」「醤油」の製造の希望者があり、「古美里」が施設的に対応できるか、費用はどのくらい要するのかが等々、来年度でできるだけ早く適切な業者へ発注し、地場産業振興の観点から「施設の改修」「設備や備品の整備」等行政としての支

援を進めていく。

問 加工貯蔵施設整備事業について、29年度事業費2、150万円の施設の詳細設計の現状は。

答 村長 29年11月16日にプロポーザル参加業者によるプレゼンテーションを経て施設の整備事業者を選定し、来年1月下旬に契約予定である。また、加工貯蔵施設の稼働が1年先送り（当初予定平成31年10月稼働から平成32年10月稼働）となった。計画期間の変更、予算確保に向けた協議を現在、国・県と進めている。

問 白馬山麓環境施設「クリーンコスモ姫川」の現状を問う。

答 村長 平成6年稼働開始から23年が経過し、搬入量の低下に加え、し尿処理等の性状が低濃度となっているため、低負荷での運転となっている。

問 今後の施設の稼働年数はどのくらいか。

答 村長 長くても12年〜17年程度の継続稼働が予想される。



23年経過したクリーンコスモ姫川

問 将来の処理方法は。
答 村長 下水道施設への投入を考えている

が、迷惑施設となるため、住民の皆様にご理解いただけるように慎重に対応しながら、白馬・小谷の2村で足並みをそろえるよう来年度中に結論を出したいと考えている。

問 職員の管理体制は。嘱託職員を含め職員の不祥事が発生しているが。

答 村長 就任6年6カ月で今回の不祥事を含め11件発生している。村長として弁明の余地もなく、あらためて村民・議会の皆様に陳謝申し上げます。誠に申し訳ありません。

問 今後の防止策・改善策は。

答 村長 ①鍵の管理・事務処理・決済の見直しをする。

②職員の倫理教育の強化。
③職員一人一人が不祥事を

起こさない・見逃さない・許さないことを意識し全職員一丸となって再発防止に取り組む。

ふるさと納税の活用は



高橋 正宏 議員

今後の空き家対策

問

土地・建物等の寄付奨励などへの活用は。

答

村長 家屋の寄付は受け付けていない。

土地は、活用予定等の場合、墓地等を除き受ける。農地

問

最近のふるさと納税の寄付状況、今後の見通しは。

答

村長 返礼率の3割に伴い、月3千5百万円ほどに落ち着く。

来年度からは、月2千5百万円位（年3億円位）。

問

村の公図や登記簿の整理事務処理への活用は。

答

村長 国土調査法で、一筆ごと、調査・

測量し、登記記録を改める、となつているが、厳しい地方の財政状況の中では困難。必要性は理解するが、人員不足、財政問題で、調査の実施を考えていない。

問

資産保有会社・管理運営会社の設立は、

空き家対策でも大変有効。早急な推進が必要と思う

が、来年度計画の考えを伺う。

①会社設立準備の進捗状況、今後の見通し。

②空き家対策に特化したNPO法人を先に設立は。

③各地域との連携体制は。

問

土地・建物等の寄付奨励などへの活用は。

答

村長 家屋の寄付は受け付けていない。

土地は、活用予定等の場合、墓地等を除き受ける。農地

は地元の農家に寄付、活用をお願いし、事業に必要な

不動産は、買取や補償、返礼、の取得もあるが、これ

以外は、考えていない。

問

住宅地周りの土地が問題。寄付を受けた方が公図訂正が楽になるのでは。

答

村長 事業に必要な土地以外は、所有で

きない。

問

大系線を糸魚川市と一緒に活用の検討は。

答

村長 まず大系線活性化の取り組みを進

める。



古民家を活用して

答

村長 資産保有管理会社・運営会社の2

社設立の考えは。

●観光事業の抜本的かつ包括的な底入れ、施設の老朽化、個々の資金力、事業継続力、営業活動の限界を打破し、効果的かつ効率的な村内の観光関連事業、物産販売事業の長期にわたる活動計画から生まれた。

そして背景には、

●短期的外資によって虫食いになる恐れがある。

●価値のある古民家が空き家から廃屋になる現状。

●重要観光地で廃業、放置される空き家や廃屋。

●後継者問題などで営業を休止せざるを得ない施設の存在。

●山岳風景、農山村風景を、資源と認識する必要性。

●雨天時、荒天時の観光スポットが無い。など。

そこで、古民家や住居等

の、保有を目的とする資産保有管理会社を設立。（株

主は100%村）外資の不動産投機や一時的な乱開発を防

ぐ。また、他からの委託も受け、集団的に経営を行う

運営会社を設立する。

旅行関係事業者、別荘賃貸業者ほか戦略的パートナーから出資・運営参加者を

募り、村は過半数の、株式を融資の利子補給の期間中

は保有。それ以降は、拒否権維持を条件に、戦略的パートナー企業に、株式を売却。監督する立場へと移行

する。

●①来年度のできるだけ早い時期に立ち上げたい。

第1期計画は、白馬乗鞍温泉スキー場を候補地に考えている。

●②予算を確保できれば、早期に対応できるので考えていない。

●③説明会などで話を聞いていただき、ぜひ協力をしていただきたい。

問

組織、人材の想定はあるか。

答

村長 来年度から立ち上げるので、3月

議会には報告したい。

白馬、小谷での 特養老の建設取り組みは



小池 利治 議員

問 北部地区の特養老待機者の今後の見込み推移はどのようか。

答 村長 「介護老人福祉施設の入所希望者待機状況調査」、この8月に実施した結果、広域全体では入所希望者262名、在宅待機者43%、入院や施設に入所入居されている方は57%である。

この12月1日時点によると昨年11月以降の入所者と155名のうち約8割は1年以内に、そのうち約6割は半年以内に入所長期間にわたり待機者が出ているような状況ではないとのこと

である。

北部地区における特養入所希望待機者については、白馬村、小谷村とも10数名程であり、いずれも入所までに長期間を要するような状況ではない。また、要介護者の今後の見込み推移は平成33年をピークに減少していくと予想されているので、特養は第6期の整備が完了することにより、ほぼ需要を満たせるものと見込まれている。

問 大町市に特養老50床白馬村に介護老人保健施設29床の基盤整備計画が上がっているが、その後の進捗状況は。

答 住民福祉課長 大町市に建設する「りーべおおまち」、50床については平成30年3月開所予定



介護予防のための運動教室

では、「小規模多機能型介護事業所」を、第6期計画に続き要望している。通いを中心として、利用者の選択や状況に応じて、自宅への「訪問」、事業者への「宿泊」を柔軟に組み合わせるサービスを受けることができるものである。

第7期計画は今後更に検討を重ね、最終的には来年度2月の広域連合議会に提案される。

また、来春開所となる「りーべおおまち」の入所状況や各施設の利用実績を見な

がら検討していくと考えている。

青少年育成村民大会 について

問 村民の方からの要望で、育成会村民大会の開催はどうかと話しをきく。育成会では発足40周年を迎えるにあたり、記念事業等考えているところであるが、村として今後の考えは。

答 教育長 多くの賛同をいただけるのであれば、こうした記念事業に併せて実施することを今後検討していきたいと考えている。

また、村としても事業費等不足が見込まれるのであれば、支援をしていきたい。

問 北部を拠点とした広域での計画については。

答 住民福祉課長 現在作成中の第7期介護保険計画において北部地域に關係する施設整備につい



育成会 高森、小谷交流会 チューブ下り

有害鳥獣の農業・観光業 被害対策について



猪股 充拡 議員

問

小谷村の2大産業である農業と観光業が、有害鳥獣によりかなりの被害に遭い、深刻な問題になっている。農業では、クマ・イノシシ・シカ等による被害が後を絶たない。被害により作付けを断念せざるをえない農家の話も聞こえている。

観光業ではスキー場オープン早々にスキーヤーが熊に襲われるというまさかの事故がおき、インターネットや地上波のニュースでも報道され、かなりのイメージダウンとなった。村民の生命はもろろんだ

答

が、産業自体が脅かされる事態は深刻である。徹底的な個体調査や捕獲量を増やすなど、村としての今後の対応が必要と考える、村としての考えを伺う。

村長 スキーヤーの事故については、雪が1メートル近くある中での出来事であり大変驚いた。専門家によれば、この時期はまだ冬眠に入っていない熊もいるようである。スキー場の管理エリアではないものの、熊に対する注意喚起の必要性は感じている。

毎年実施している熊の目撃に係るアンケート調査などによる目撃情報や農作物被害の状況を考慮し、個体数調整として村から県へ捕獲許可要請をしている。本年は春季捕獲として6頭を

申請し5頭捕獲、さらに人家付近の出没があり夏季に2頭を捕獲し、全体で7頭の捕獲であった。農林係では毎年目撃情報を収集しており、今年は64件で、ここ5年間では最も多くの情報をお寄せいただき、この状況を踏まえ、本年より多く申請できるように要望したいと考えている。



生活圏にも熊が出た

姉妹都市・海外交流の 将来について

問

小谷村は、国内外を含め多くの都市と交流を深めている。これは小谷村の未来を担う子どもたちにとって、とても良いことである。特に現在中学生

で行われているNZや台湾との交流は、グローバルな感覚を養うためにも必要なことで、良い経験になっているし、村にとっても財産になっていく。

このような恵まれた環境を更にいかすためにも現在行われているホームステイや交流だけでなく、1か月から半年程の本格的な留学を企画してはどうだろうか。参加者を募り、もちろん保護者からの負担もいただきながら、語学はもちろん国際的な感覚もその国に住むことで身につくと思う。本当の意味での国際交流や姉妹都市提携が、子どもたちを通してできてくると思うし、村の将来にも関わってることだと思うが、村長の考えを伺う。

答

村長 小谷村では英語を学ぶ機会や国際感覚を身につける場を近年、多く提供してきたが、このような経験から高校生以上になって更なる語学力の向

上を目指して留学を希望する者がでてくるようになれば、現在実施している事業の成果が感じられる。

提案にあつた長期留学については、義務教育中の中学生に対して、今以上の長期留学を村が企画するということは、結果的に授業日の欠席を認めることになるので、それは好ましくない。家族の同意を得て個人的に長期留学を希望するのであれば、村としても仲介するとともに人材育成事業補助金の活用などにより後押ししたいと思うが、中学生の長期留学については慎重に対応していきたいと考える。



ポール駐日大使を囲んで

住宅宿泊事業法の成立に伴う 村としての今後の方向性の対応は



宮澤 正廣 議員

問 グレーな営業を黙認すれば、既存の宿泊業を衰退させる可能性があるため、しっかりと対応が必要。今後の課題と対応を問う。

答 村長 急増する外国人観光客のニーズや都市部での宿泊需要の逼迫状況への対応のため、従前の旅館業法のカテゴリーに当てはまらない新たな枠組みがこの「住宅宿泊事業(民泊)」であり、一般の住宅などに有料で泊められ、届により180日を上限にだれでも営業することができ

るというものである。来年3月から届出の受付開始、6月には法施行となる。

この「民泊」が少なからず既存宿泊の経営に影響を及ぼすことが想定され、村としても大変憂慮している。多くの観光地では旅館業法の下、地域全体で安全、安心な宿泊環境を提供するためにさまざまご尽力

いただいたいてきたところで、当然村内の観光地でも同様である。長野県の宿泊施設の稼働率は全国でも低く年間30%程度となつてい

る。このような状況下では村としてはこの「民泊」を推進することはできない。この法律の中では「住宅宿泊事業に起因する騒音の発生その他の事象による生活環境の悪化を防止する必要があるときは、合理的に

必要と認められる限度において、政令で定める基準に従い条例で定めるところにより区域を定めて、住宅宿泊事業を実施する期間を制限することができる」と定められており、長野県ではこの区域を実施する期間の制限について、2月議会に

条例提出する予定とのことである。

東京都新宿区、大田区では、すでに法で認められる区域と期間の制限以外に、曜日や地域で営業規制する独自の条例案を区議会に提出したと報じられている。全国的にこのような独自の条例案が提出できるのか、今後国から示されるガイド

ラインなど注視していく。村としては、区域と期間の制限と長野県独自の規制を盛り込めるのであれば、

既存施設への経済的影響が出ないような規制とすることを長野県に強く要望していく。



これからどうなる 民泊新法

就労場所の確保は急務



藤原 賢司 議員

問 観光産業の振興は村の将来を左右する。

支援の増強など現在の対応、将来に向けての施策は。

答 村長 村内3スキー場、5事業者にフリーゲートシステム導入整備費の一部を補助した。また、災害による姫川温泉源泉復旧の費用の一部を補助する予定をしている。限界はあるが、可能な範囲で今後も支援は行いたい。また、観光連盟の誘客事業への負担金と人件費の補助も、限られた予算の中で最大限発揮できるように進めていく。

問 公共事業の平準化の必要性について。

答 村長 公共工事の平準化にあたっては、設計を前年度に行い、適切な工期設定と早期発注、適期での工事施工に努めていきたい。また、生活関連緊急整備事業（土木事業）の継続。新たに、村有建築物の維持修繕における緊急整備事業を平成30年度の予算計上を検討している。

問 産業間の賃金格差の補填は企業連携につながるが、国の交付金も含め対策は取れないか。

答 村長 小谷村の従業員就労状況を調査した結果、スキー場での従業員不足と冬期間の建設業者の就労場所確保が課題となっている実情を確認した。国の交付金制度を調べたら、厚労省に「通年雇用助成金」という制度があったが、この補助金、交付金制度を今後も調査し、該当するものがあれば、事業者に情報提供していきたい。

問 人材派遣会社で対応すること、ある程度の賃金格差の是正になると思うが考えは。

答 村長 人材派遣会社については知識が無いので、今後調査した上で対応を考えたいと思う。

問 語り合い事業を問う

補助金の交付条件に「飲食を伴う意見交換は、署名者数の半数以上の出席が必要」とあるが何故半数以上か、それら条件の意図を示して欲しい。

答 村長 飲食を認めた意図は、地区、地域の飲み会を含め、積極的な意見交換が狙いであり、署名者数の過半数の出席という点は、一部の役員が出席する会の補助とならないよう過半数の出席とした。意見交換会は、地区で班分けし、参加者の実数が過半数を超えていれば要件は満たされたかと判断する。

問 補助金交付要綱の内容容は煩雑と思えるが、村長の考え、あわせて要綱の意図を示して欲しい。

答 村長 補助事業である以上、ある程度難しくなることは当然だが、要綱等が重荷となり、本来の事業ができなくなるようでは意味がない。現状では、行政区ごとの事例が多いが、この事業の

目的の一つに、自主防災組織の創設など、大字単位、流域単位、といった大きなエリアで取り組んで欲しい狙いがある。

問 少数世帯で事業に取り組んだ場合には、要綱や条件の内容を充たすことは可能であるが、梅池地区のような大集落では、条件の内容を充たすことは難しいと思うが村長の考えは。

答 村長 梅池、白馬鞍といった大きな単位では一度に集まることは大変なことと考える。地区代表者が同席するなかで班ごとに開催して、実質過半数を超える意見交換を行うなど、この事業を有効に活用して欲しい。

問 話し合いの委任出席は認められないか。

答 村長 認められないが、今後要望が出てきたら検討したい。

統計調査を活用

生活実態の把握に



曾根原恵子 議員

くらしの豊かさ

数字的に示せず

問 村長就任以来、現在まで、村民生活は豊かになったか苦しくなったか。見解は。

答 村長 数字的に示せるものがないので答えられないが、豊かになるよう、少子化対策から地域づくりまでの施策を実施している。

問 所得階層別の推移で分析できるのか。データ作成したらどうか。

答 村長 決算書の資料として区分別の所得

額を乗せている。

問 庁内で統計資料を、どう活用しているか。

答 徴収窓口業務、就学援助申請など、直接村民に接するなかで、統計データを活かしているか。

問 5年間、村民アンケートなどを含め、統計事業で外部委託した数と委託金額は。

答 村長 「54プロ」関連アンケート調査は統計事業ではない。外部委託0件。統計調査員が調査を行う。国勢調査は274万円。その他5年間の調査数26件で約517万円。

問 国民健康保険 財政運営を県に何が変わる？ 保険税は？

答 財政運営を県に移す、制度の目的は。



クリスマス会「みんなで食べると楽しいな」

答 村長 高齢層が多く医療費がかかる、低所得者が多く保険料負担が重いなど、市町村が抱える構造的課題に対応するため、財政基盤の強化を図る。

問 運営の大規模化で「構造的課題」の解決にはならない。今でも保険税が収入の2割を占め、負担は重い。今後、保険税は上がるのか下がるのか。

答 村長 村は29年度分から②「減額改正」

をした。県制度に移行しても当面は保険税を変更せず、様子を見る。

問 村の自主性は尊重されるのか。保険証の資格管理はどうなるか。

答 住民福祉課長 減免基準、期間、短期証、資格証の取り扱いなど、村の業務は今までと変わらない。

② 村の「減額改正」

ここ数年、繰越金、基金の積み立てが増して国保運営が安定しているため、加入者負担率の減額改正をした。(平成29年5月)

県の財政運営に移行後

県が市町村間の水準を調整し、「納付額」を示す。保険料率は村が決定し、賦課・徴収を行う。(平成30年4月)



54プロの取り組み状況について



太田 武彦 議員

問 いつまでも安心して住み続けることのできる村づくりを目指し、さまざまな取り組みを試みに村民の期待は大きい。①今必要なサービスは優先実施できないか。(事業者連携事業、高齢者住宅等) ②なるべく早く型づくりをし、スタートさせることが重要ではないか。③村民全体の参画意欲が持続でき、支え合いの体制持続のためにも、地域通貨を。

答 村長 54プロ取り組みの中で、緊急度の高い課題である「生活支援サービスの充実」、「高齢者

心居住機能」運営経費等確保に向かつての「収入確保機能」を想定し、LM組織で事業促進を。54プロ事業推進のため収入確保機能を持つ施設を早く設置したい。

村の重要史料等の保管について

常態的な必要性も少なく、目の触れる機会も少なく、その存在さえあやふやとなりがちな村の重要史料、今こそ保管等について検討し、後世に受け継がねばならない。①行政史料等はどうのように整理保管されているか。また、災害時対応は。②村民各自が保管している史料等、核家族化、高齢化、村外移住等を考えると、今後のその保管にも不安がある。対策はないか。③合併60周年を迎える。保管施設の整備はできないか。

問 常態的な必要性も少なく、目の触れる機会も少なく、その存在さえあやふやとなりがちな村の重要史料、今こそ保管等について検討し、後世に受け継がねばならない。①行政史料等はどうのように整理保管されているか。また、災害時対応は。②村民各自が保管している史料等、核家族化、高齢化、村外移住等を考えると、今後のその保管にも不安がある。対策はないか。③合併60周年を迎える。保管施設の整備はできないか。

は、耐火金庫等に保管。古文書等は、小谷村誌編纂の折資料収集した、明治以前の古文書、明治以降の公文書、私文書をコピーし、個人所有のものは、所蔵者別に、明治以降のものは項目ごとにつづって保管。その目録は教育委員会に非常持出品として保管している。また、個人所蔵の文書等は昭和30年代北安曇郡誌編纂の折、各家の古文書を調査し目録を作って、そのコピーを教育委員会に所蔵し、どこのお宅にどんな文書があるかの確認は可能。しかし、村外移住、世代交代などによる散逸が懸念される。神城断層地震の際の文化財レスキューの中の古文書専門家の協力を得て目録を基に古文書の確認調査をしているが、進んでいない。歴史上、貴重な文書であるため、文化財保護

答 村長 明治以降から、3村重要書類等

の立場から一括所蔵できる施設整備や、空き家建物の活用等行う。県立歴史館に一時寄託する方法も今後、検討する。

問 合併前の旧村では、各村内地域活動の事務局等を、多種、多数引き受けていたが、その史料の保管状況はどうか。

答 教育長 筆書きした「中土誌」上・中・下三冊に分かれた史料は保管してある。



住まい、生活支援のトレーラーハウス

わたしのひまわり

東京五輪が終わったら

地域おこし協力隊 石田 明子

「自分も長く東京で働いてきたけれど、五輪が終わったら瀬戸内の実家に帰ると親に伝えている（50代男性）」

「私も五輪が終わったら、田舎に移住してデザインと農業という働き方をしたい（30代女性）」

これは、私が前職の広告会社でお世話になっていた方々に、退職の挨拶まわり



はじめて小谷村を訪れた2016年9月
(右筆者)

をしたときに言われた言葉です。ひとりだけでなく、

交友関係のない4人の方が、口裏を合わせたように「東京五輪が終わったら」とおっしゃったのが、とても印象的でした。

「オリンピックまでは東京が、仕事がおもしろい。」

そんな、一見「刺激」を求めて暮らしているように見える『まちのひと』も、その多くは地方から上京し、

今の暮らしに疑問を覚え、離れるきっかけを探している。生きている間に立ち会える東京のピーク「東京五輪」がその口実にちょうどよくハマっているように見えました。

東京五輪が終わるまで、あと3年。移住希望者にとっても、迎える地方各地にとっても、この3年をどう過ごすかは、少しでも大切なものかもしれません。

オタリンク事務局

鷺澤 涼

小谷村へ帰ってきてから早いもので6年がたちますが、帰ってくるときに思っていたことは、「若い人が少ないから遊ぶところとかないだろうな」と思っていました。実際に、若年層は少ないですが…。

ただ実際は、昔からインドア派の私はただ表に出ていなかったただけなんだとOTARINKへ参加してみても実感しました。

小谷村のことを考え、自分たちが年を重ねたときにどんな小谷村になっているのがよいのかを本気で考える人たちと活動をしていく中で、若い世代がまた戻って来られるような村づくりに少しで

も力になればと考えて活動しています。

まだまだ微力な我々ではありますが、小谷村のことを思っている若い世代がいることを知っていただけで、嬉しいです。

冬には今年で5回目の開催となります「オタリンクピック」というスキー大会も開催されます。現在参加者を募集中ですので、多くの方に参加していただき、我々の活動を見ていただきたいと考えてます。



小谷の未来はオレ達にまかせろ!!

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

日頃より議会に對しましてさまざまなご意見をいただいていることに、心より御礼を申し上げます。議会改革特別委員会の諮問により、本年12月議会の中に多くの村民の方々に興味を持っていただくために夜間議会一般質問を開催することにいたしました。多くの方々より傍聴をいただきました。かつたのですが、時期的なこと、時間帯等の関係もあり期待するほどのことはなかつたように思いました。今後はさらなる議論、検討を重ね、よりよい議会運営を目指してまいります。

村民の方々のご意見ご要望をお待ちしております。本年が皆様にとって希望の年になりますようにご祈念申し上げます。

(宮澤 正廣 記)